太陽光発電設備の廃棄等費用内部積立制度に関する

# 長期安定的な発電事業の実施に向けた事業計画

株式会社アマテラスでは、固定価格買取制度の調達期間終了後も発電事業を継続するため、下記の必要事項について検討を行っており、今後も各事項に関する検討を継続してまいります。

1. 再生可能エネルギー発電事業を調達期間終了後も継続するための措置について
   （１）調達期間終了後の売電方法、発電設備活用等について継続的な検討を行います。
   （２）定期的な保守点検を継続し、設備の修繕や更新についての検討を行います。

2. 再生可能エネルギー発電事業と地域社会との共生に向けた取組の状況について
   （１）弊社発電所に関わる地域社会の皆さまと良好な関係を築いていける運営を行うよう努めています。
   （２）発電所内部への立入やパネル等の飛散を防止するためにフェンスを設置し事故防止に努めています。
   （３）定期的な見回りや設備点検を行い安全な運営を行うよう努めています。

3. 対象設備
   ① 沼津北太陽光発電所
   ② 沼津南太陽光発電所
   ③ 富士太陽光発電所
   ④ 秦野第１太陽光発電所
   ⑤ 秦野第２太陽光発電所
   ⑥ 静岡太陽光発電所
   ⑦ 高岡太陽光発電所
   ⑧ 韮崎太陽光発電所
   ⑨ つくば太陽光発電所
   ⑩ 厚木上依知太陽光発電所
   ⑪ 富士五貫島太陽光発電所
   ⑫ 富士北太陽光発電所

以上